

株式会社 **ピエトロ**

第41期定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年 6 月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

福岡市中央区天神一丁目1番1号
アクロス福岡 4階 国際会議場

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第41期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49



株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第41期定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、ご挨拶申し上げます。

株主総会は、株主の皆様と私たち役員との貴重な対話の場として、当期の事業報告に加え、当社のあるべき姿や未来について、株主様をはじめ、お客様、働く社員、当社を取り巻く地域社会や地球環境のしあわせの実現のため、建設的発展の対話の場でありたいと考えており、より開かれた総会運営に努めているところです。

当期（2026年3月期）におきましては、商品事業、店舗事業ともに好調で当社創業以来、最高の売上高を更新しました。一方、主力商品の原材料である玉ねぎや食用油、その他原材料の高騰や人件費の増加などに加え、海外子会社においては商品育成費などの増加がありました。また、新工場投資における借入関連費用の計上があり、営業利益・経常利益の段階では黒字を確保したものの、当期純損失となりました。

次期（2027年3月期）につきましては、9月から新工場が本稼働する一方で、移転コストの発生が見込まれることなどから増収減益となる見通しです。なお、2028年3月期以降は回復軌道に移行する計画です。

本定時株主総会におきましても、株主様との価値共有をはじめ、当社事業に関するご理解を賜りながら、当社の持続的発展とステークホルダーの皆様とのしあわせの実現に向けて邁進してまいりますので、当日は、株主の皆様からの率直なご質問やご意見を賜りたく、社員・役員一同、心よりご来場お待ち申し上げます。

代表取締役社長 高橋 泰行

ピエトロ
経営基本方針
おいしさと健康を
追いつけます
感謝して
お客様を大切にします
新しい食文化を
提案します
会社の発展と
社員の豊かな暮らしを
実現します
村田 邦彦

証券コード 2818
(発送日) 2026年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日

株 主 各 位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**

代表取締役社長 高橋 泰行

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下の各ウェブサイトには株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しております。

① 当社ウェブサイト

<https://www.pietro.co.jp/company/ir/shareholders/meeting.php>

② 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名に（ピエトロ）またはコードに（2818）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」をご覧ください。



当社



東京証券取引所

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら6頁からの株主総会参考書類をご検討いただき、4頁以降に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2026年6月22日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 福岡市中央区天神一丁目1番1号
アクロス福岡 4階 国際会議場
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月23日（火曜日）

午前10時 (受付開始：午前9時)

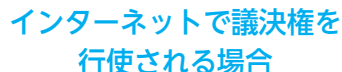


議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日 (月曜日)

午後5時30分到着分まで



次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日 (月曜日)

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」 の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」 の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

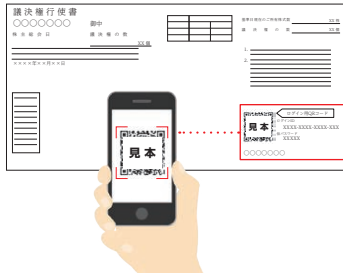
書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

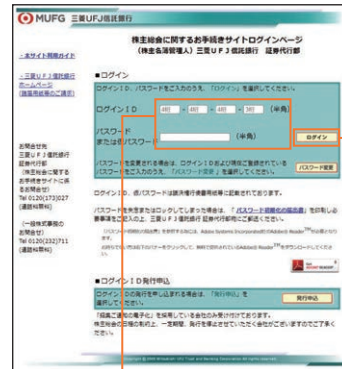
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要な課題のひとつと考えており、中長期的な視野のもと企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、安定配当を行うことを基本方針とし、さらに業績に対応する株主還元を目指しています。

第41期につきましては、事業報告に記載のとおり、売上は好調に推移した一方で、営業利益・経常利益の段階では黒字を確保したものの、当期純損失となりました。

以上の結果となりましたが、第41期の期末配当につきましては、財務状況および今後の事業展開などを総合的に勘案し、基本方針を踏まえ配当を継続することとし、当社普通株式1株につき前期と同額の金24円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円

総額 166,270,752円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役8名全員の任期が満了となります。
つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会への 出席状況
1	にしかわ けいこ 西川 啓子 再任	代表取締役会長	100% (12／12回)
2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 再任	代表取締役社長	100% (12／12回)
3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 再任	代表取締役専務取締役	100% (12／12回)
4	あいぞの よしのぶ 相蘭 好伸 再任	取締役	100% (12／12回)
5	たしま じゅん 田島 潤 再任	取締役 サポート本部長	100% (12／12回)
6	たかた きよた 高田 聖大 再任 社外 独立	社外取締役	92% (11／12回)
7	ゆうこ シュードル 祐子 再任 社外 独立	社外取締役	92% (11／12回)
8	たかはし やすのり 高橋 康徳 再任 社外 独立	社外取締役	92% (11／12回)

1

にしかわ
西川けい こ
啓子

(生年月日 1948年10月22日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年12月 洋麺屋ピエトロ創業
 1985年 7 月 当社 専務取締役
 2002年 6 月 当社 専務取締役 顧客室長
 2008年 3 月 当社 取締役執行役員 レストラン事業部長
 2010年 4 月 当社 取締役 お客様満足度向上担当
 2015年 4 月 当社 専務取締役 お客様本部長
 2017年 4 月 当社 代表取締役副社長
 2017年 4 月 当社 代表取締役会長（現任）

当社株式所有数 258,564株

取締役候補者とした理由

西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

たかはし
高橋やすゆき
泰行

(生年月日 1964年12月4日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年10月 当社入社 社長室長
 2006年 6 月 当社 取締役執行役員 ビジネス推進室長兼社長室長
 2008年 3 月 当社 常務取締役執行役員 営業企画部長
 2011年 4 月 当社 常務取締役執行役員 営業本部長兼通信販売事業部長
 2015年 4 月 当社 常務取締役 市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌
 2017年 4 月 当社 専務取締役
 2017年 4 月 当社 代表取締役社長（現任）
 2021年 7 月 PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman（現任）

当社株式所有数 42,367株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長などを歴任し、当社の経営に関して、大いにその実力を発揮してきました。2017年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

みやがわ
宮川しんいち
慎一

(生年月日 1956年3月13日生)

再任

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

1979年4月 日清製油(株)入社
 2004年7月 日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長
 2007年6月 同社 執行役員 ヘルシーフーズ事業部長
 2008年6月 当社 社外取締役
 2011年6月 当社 社外取締役退任
 2011年6月 日清オイリオグループ(株)退職
 日清物流(株) 代表取締役社長
 2014年12月 同社 取締役退任
 2015年1月 当社入社 執行役員 経営推進本部部長
 2015年4月 当社 執行役員 食品事業本部長
 2015年6月 当社 常務取締役 食品事業本部長
 2017年4月 当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長
 2019年4月 当社 代表取締役専務取締役（現任）

当社株式所有数 40,367株

取締役候補者とした理由

宮川慎一氏は、長年にわたり食品業界で培った豊富な経験と実績から、当社の事業の業容拡大に大いに寄与してきました。2017年4月からは代表取締役専務取締役として事業推進全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

あいぞの
相園よしのぶ
好伸

(生年月日 1969年9月9日生)

再任

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

1994年7月 当社入社 レストラン事業部
 2009年3月 当社 レストラン事業部長
 2011年3月 当社 執行役員 レストラン西日本営業部長
 2012年1月 当社 執行役員 レストラン事業部長
 2017年6月 当社 取締役 レストラン事業部長
 2019年4月 当社 取締役 レストラン担当
 2020年4月 当社 取締役（現任）

当社株式所有数 5,246株

取締役候補者とした理由

相園好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり「味にこだわりお客様を大切に」するという企業理念を忠実に引き継ぐ者として、同事業をはじめ、新規事業の開拓に努めるなど大いにその実力を発揮してきました。また、進行中の新工場プロジェクトに携わるなど、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

たしま
田島 潤

(生年月日 1972年7月12日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年4月 当社入社
 2008年4月 当社 レストラン事業部 課長
 2014年4月 当社 人事・総務部 課長
 2019年4月 当社 人事・総務部長
 2020年4月 当社 執行役員 人事・総務部長
 2022年3月 当社 執行役員 サポート本部長
 2023年6月 当社 取締役 サポート本部長（現任）

当社株式所有数 2,705株

取締役候補者とした理由

田島潤氏は、レストラン事業における長年の経験のほか、人事・総務部門の責任者として、人事制度改革や人財育成に携わり、大いにその実力を発揮してきました。2023年6月からは、取締役に就任し、管理部門全体を統括し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6

たか た
高田 聖大

(生年月日 1954年1月5日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年4月 (株)西日本相互銀行（現、(株)西日本シティ銀行）入行
 2003年6月 同行 経営政策室長
 2005年4月 同行 箱崎支店長
 2006年6月 同行 執行役員 秘書部長
 2007年6月 同行 取締役
 2012年6月 同行 取締役専務執行役員
 2015年6月 当社 社外取締役（現任）
 2016年6月 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員
 2023年6月 九州総合信用(株) 代表取締役社長（現任）
 2024年6月 西部ガスホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

九州総合信用(株) 代表取締役社長
 西部ガスホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本總會終結時）11年

取締役会の出席状況（2025年度） 11/12回（92%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高田聖大氏は、長年にわたり(株)西日本シティ銀行に勤務され、同行の代表取締役副頭取、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員を歴任されました。2023年6月からは九州総合信用(株)の代表取締役社長に就任され、その豊富なご経験から当社経営全般にわたり監督や助言をいただき、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7

シュールド ゆう こ
祐子

(生年月日 1965年5月12日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

1991年 5 月 (株)岩田屋（現、(株)岩田屋三越）入社 食品ディレクションディレクター
 1998年 5 月 同社退職
 1998年 5 月 当社 商品およびレストランメニュー開発の社外アドバイザー
 2003年 5 月 (有)エーイーエスジャポン（現、AES JAPON(株)）取締役副社長（現任）
 2015年11月 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長（現任）
 2020年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

AES JAPON(株) 取締役副社長
 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本総会終結時）6年

取締役会の出席状況（2025年度） 11／12回（92％）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

シュールド祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しております。また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8

たかはし
高橋 やすのり
康德

(生年月日 1972年5月30日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）**

1996年 4 月 (株)テレビ西日本入社 報道部所属
 2004年 3 月 同社退職
 2004年 5 月 スピンアウト(有)（現、スピンアウト(株)）代表取締役社長（現任）
 2005年 2 月 同社の事業として、インターネットテレビ局カウテレビジョンを開局
 2007年 9 月 インターネットテレビ局カウテレビジョンを分社化
 (株)カウテレビジョン 代表取締役社長（現任）
 2020年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)カウテレビジョン 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本総会終結時）6年

取締役会の出席状況（2025年度） 11／12回（92％）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋康德氏は、創成期のインターネットテレビ局の開拓者として、商品やサービスに特化したドキュメンタリー映像制作に携わり、これまで多くの経済界を代表する企業経営者への取材を通じて、起業家精神や事業成功への秘訣などに関する幅広い知見と多角的視点を培ってられました。こうしたご経験を踏まえ、当社事業に対する有意義なご意見や公正かつ客観的な視点での監督や助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別な利害関係について

- (1) 高田聖大氏は、過去に当社の主要な借入先である㈱西日本シティ銀行の代表取締役副頭取でありましたが、2023年6月に退任されています。現在は九州総合信用㈱の代表取締役社長を務めており、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。
 - (2) 当社は、シュードル祐子氏と1998年5月から2002年7月まで、当社商品およびレストランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結しておりました。また、当社は、レストランでの提供および通信販売で取り扱う輸入ワインの仕入において、同氏が取締役副社長を務めるAES JAPON㈱と取引関係があります。現在、同顧問契約終了から相当期間が経過していること、また、輸入ワインの取引につきましても直近事業年度における当該取引の発生はなく、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。
 - (3) 当社は、高橋康徳氏が代表取締役社長を務める㈱カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。
 - (4) 上記（1）から（3）を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は非業務執行取締役である高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 4. 高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

【各取締役候補者の主たる経験分野・専門性】

候補者氏名	企業経営	営業 マーケ ティング	メニュー 商品開発	製造 品質保証	財務 会計	人財開発	法務 リスク管理	グローバル	ESG サステナビ リティ
西川 啓子	●		●			●			●
高橋 泰行	●	●	●	●	●	●		●	●
宮川 慎一	●	●	●	●		●	●	●	●
相菌 好伸	●	●		●		●			●
田島 潤	●				●	●	●		●
高田 聖大	●				●	●	●		●
シュードル 祐子	●	●	●					●	
高橋 康徳	●	●				●			●

以 上



(ご参考)

事業報告サマリー

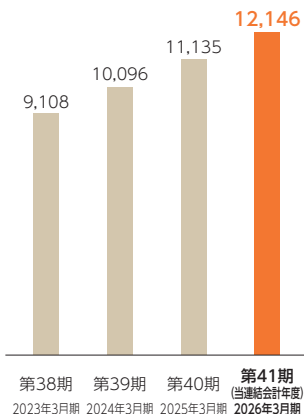
業績ハイライト

< 増収減益 >

過去最高の売上高を更新、営業利益は増益

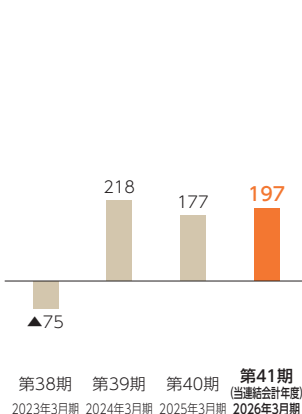
売上高

(百万円)



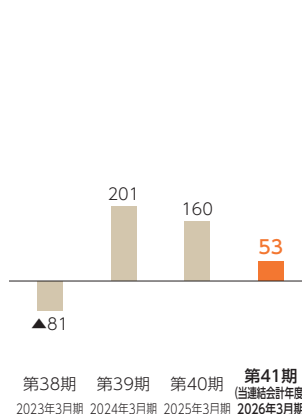
営業利益

(百万円)



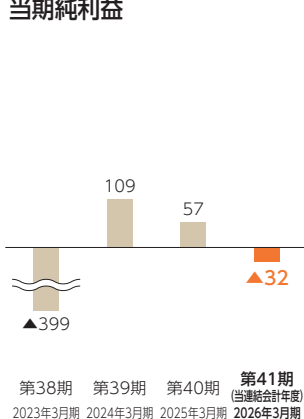
経常利益

(百万円)



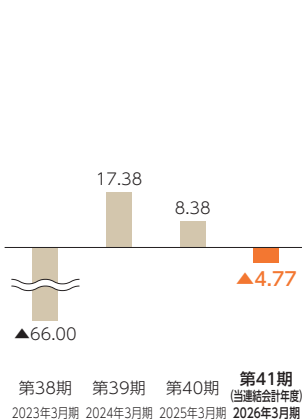
親会社株主に帰属する 当期純利益

(百万円)



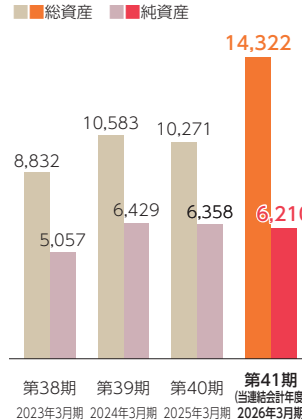
1株当たり当期純利益

(円)



総資産・純資産

(百万円)



(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。

商品事業

ドレッシング、パスタ、冷凍食品、
スープなどの食品製造販売。



売上高

70億94百万円

(前期比 106.3%)

営業利益

15億36百万円

(前期比 98.4%)

国内は好調に推移し
全商品カテゴリーで前年超えの増収
北米は拡販に備えたボトル変更期間もあり減収

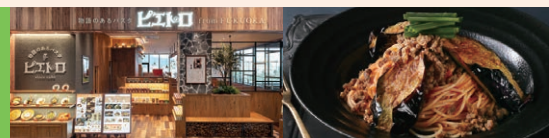
国内は増収により増益も
玉ねぎ、食用油などの高騰の影響あり
北米は減収とボトル変更費用により損失拡大

単位：百万円

項目	25/3期	26/3期	前期増減額	前期比 (%)
売上高	6,674	7,094	+420	106.3
営業利益	1,561	1,536	▲24	98.4

店舗事業

パスタ料理をメインとしたレストランの運営。



売上高

48億71百万円

(前期比 113.4%)

営業利益

1億47百万円

(前期比 147.7%)

新店効果に加え
既存店の顧客数増と単価上昇により増収

食材価格高騰も増収と値上げに加え
不採算店の閉店効果もあり黒字拡大

単位：百万円

項目	25/3期	26/3期	前期増減額	前期比 (%)
売上高	4,295	4,871	+575	113.4
営業利益	100	147	+47	147.7
内レストラン売上	4,159	4,808	+649	115.6
内レストラン営業利益	147	170	+23	116.0

カテゴリー構成

レストラン

ピエトロ創業からのレストラン事業

<直営>31店舗

<F C>12店舗

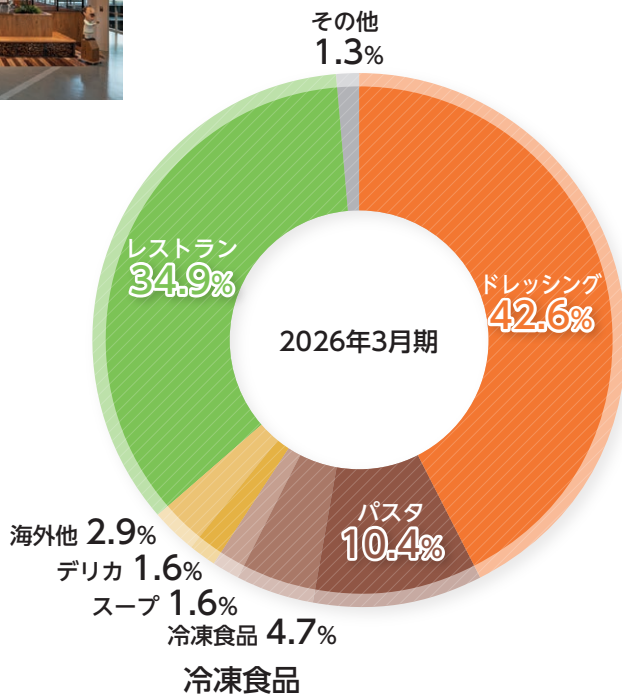
※2026年3月31日現在



その他

本社ビルの賃貸等

ドレッシング



スープ



冷凍食品



パスタ



レストラン生まれの高品質な商品群

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気の緩やかな回復基調が続いている一方で、経済の下振れリスク要因も多く、米国の通商政策の影響、物価高の長期化、中東情勢の緊迫化に伴う金融市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

食品業界では原材料費の高騰などに伴う様々な商品の値上げ拡大による影響が大きく、消費者の生活防衛意識は高まり続ける一方で、外食業界においては、人流の回復などによる販売面での堅調さも見られますが、原材料やエネルギー価格の高騰、人件費上昇など、引き続き経営環境は厳しいものとなっています。

このような状況下において、当社グループは、「ファンを大切にする」という理念のもと、ファンベース経営のさらなる強化を行うとともに、商品事業、店舗事業それぞれが持つ強みを活かし、シナジー効果を最大限に発揮した施策を行ってまいりました。

売上面では、商品事業は、エリア戦略とファンベースを軸に、ピエトロブランドの価値訴求を継続し、主力商品の販売強化、新商品の育成のほか、新たな収益機会の開拓としてBtoB事業の強化を行い、各商品カテゴリーとも好調に推移いたしました。また、店舗事業は、さらなるホスピタリティ強化による顧客満足向上のための施策を行ったことなどにより、既存店、新店ともに大きく伸長しました。

利益面では、売上が好調だったことによる生産効率の向上に加え、新工場移転に向けた一時貯蓄生産による稼働改善効果はあったものの、主力商品の原材料である玉ねぎが2025年夏の北海道を中心とした記録的な猛暑と少雨による収穫量の大幅な減少による価格影響を受けたことや、食用油の高止まり、その他原材料の高騰、人件費の増加、不採算店舗の閉店費用の計上がありました。

さらに、営業外費用として、4月に新工場取得のための新規借入を行ったことによるアレンジメントフィー48百万円、新規借入などによる支払利息1億3百万円の計上を行ったほか、特別利益として既存2工場の売却に伴う固定資産売却益1億94百万円、特別損失として既存1工場の売却決定に伴う減損損失など1億69百万円を計上いたしました。

また、当社グループの今後の成長戦略の一つである海外子会社の北米でのドレッシング販売展開は、今後の事業拡大を見据えたブランド認知向上を図り、配荷を順調に伸ばしましたが、原材料の高騰をはじめとした製造委託費の上昇や物流費および商品育成費などの成長投資の増加がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は121億46百万円（前期比9.1%増）、営業利益は1億97百万円（前期比11.2%増）、経常利益は53百万円（前期比66.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は32百万円（前期は57百万円の利益）となりました。

売上高 121億46百万円	前連結会計年度比 9.1%増	経常利益 53百万円	前連結会計年度比 66.6%減
営業利益 1億97百万円	前連結会計年度比 11.2%増	親会社株主に帰属する 当期純損失 32百万円	前連結会計年度 57百万円の利益

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

商品事業

ドレッシングカテゴリー

ユーザーが感じているサラダの課題を解決する『マジカルサラダ』企画を継続し、ブランド認知向上を図りました。定番の「ピエトロドレッシング 和風しょうゆ」をはじめ、春夏限定の「ピエトロドレッシング うめ」、秋冬限定の「ピエトロドレッシング 和風しょうが」、プレミアムラインの「ピエトロドレッシング プレミアムフレンチ」が順調に売上を伸ばしたほか、3月に発売した主力定番ドレッシングとして9年ぶりの新フレーバー「ピエトロドレッシング うま塩」が販売当初から好調に推移しました。

以上の結果、ドレッシングカテゴリー全体では前期を上回る売上となりました。

パスタカテゴリー

ボトル入りパスタソース「おうちパスタシリーズ」では、世界中で愛されるキャラクター「ムーミン」との数量限定コラボパッケージによる拡販が奏功し、順調に売上を伸ばしました。

“あえるだけ”で本格的な一品ができあがるトッピング付きパスタソースとして、2024年3月に発売した「ピエトロ あえるだけパスタソースシリーズ」は、調理の手軽さが好評を得て、大きく売上を伸ばしました。

また、レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」では、定番の「絶望スパゲティ」「お肉好きのあなたのためのボロネーゼ」「なすとひき肉の辛味スパゲティ」が好調に推移したほか、レストランのまかないメニューから生まれた新商品の「にんたら」が大きく伸長しました。

以上の結果、パスタカテゴリー全体では前期の売上を上回りました。

冷凍食品カテゴリー

配荷店舗の拡大を目指すとともに、EC市場での認知拡大を図ってまいりました。特に、レストランクオリティのアルデンテ食感を実現した冷凍パスタを中心に、プレミアム価格帯冷凍食品としてのブランド確立に向けた拡販強化を行い、定番商品である「〔冷凍パスタ〕洋麺屋ピエトロ 糸ひきモッツァレラチーズのトマトソース」や「〔冷凍パスタ〕洋麺屋ピエトロ ベーコンとほうれん草のクリームソース」などが売上を伸ばしました。

以上の結果、冷凍食品カテゴリー全体では前期の売上を上回りました。

スープカテゴリー

素材や調理法にこだわった「PIETRO A DAY」ブランドとして、季節の国産野菜を使用したスープなどが好調に推移いたしました。また、直販ショップでの販売から自社EC、大手ECモール、雑貨店での販売など販売チャネルの拡大を行ったことに加え、カジュアルギフトやブライダル関連ギフト市場への開拓を行ったことなどにより、スープカテゴリー全体で前期の売上を上回りました。

中長期の成長カテゴリー

BtoB事業であるデリカ・フードサービス事業は、レストランクオリティの商品と調理オペレーションノウハウを活かし、量販店の惣菜売場での監修商品の提案や、ホテル業界や事業給食などの人手不足解決に向けた提案などを行い、着実に売上を伸ばしました。また、海外事業では、北米、アジア圏に注力し、北米では海外子会社での大手食品卸との取引を手がかりにさらなる小売への配荷拡大、アジア圏へは冷凍食品、パスタソースなどの輸出で拡販強化を行いました。

利益面では、売上が好調だったことによる生産効率の向上に加え、新工場移転に向けた一時貯蓄生産による稼働改善効果はあったものの、国内での主力商品の原材料価格の予想以上の高騰や海外子会社の製造委託費の上昇による原価率の悪化、積極的な販促活動による販売促進費の増加などがありました。

この結果、セグメント売上高は70億94百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益は15億36百万円（前期比1.6%減）となりました。

店舗事業

レストラン店舗では、「原点を大切にするお店作り」を目指すとともに、味、雰囲気、サービスの総合点を高め続けるための人材育成投資を継続し、さらなるお客様満足度向上、店舗スタッフ満足度向上を図ってまいりました。メニュー施策では、季節限定メニューの強化や、定期的なランチメニューの見直しを行うとともに、継続的な原材料価格の高騰への対応およびお客様にさらに満足していただける付加価値の高いメニューの提供を目指し、一部メニューの値上げを実施いたしました。さらに、

アプリやSNSなどを活用したタイムリーな情報発信やお客様との接点強化に注力してまいりました。これらの施策の結果、顧客単価、来客数ともに前期を上回り、既存店、新店ともに好調に売上を伸ばしました。

利益面におきましては、原材料価格や人件費などの上昇、閉店費用の計上もありましたが、売上が好調だったことに加え、不採算店の閉店を実施したことにより利益改善を図りました。

この結果、セグメント売上高は48億71百万円（前期比13.4%増）、セグメント利益は1億47百万円（前期比47.7%増）となりました。

店舗の新規出店につきましては以下のとおりです。（※はリニューアル店舗）

出店時期	店舗名
2025年 4月	ピエトロ イオンモール名取店（宮城県）
2025年 6月※	ピエトロ 次郎丸店（福岡県）
2025年 6月※	ピエトロ 永犬丸店（福岡県）
2025年10月	ピエトロ イオンモール須坂店（長野県）
2026年 3月※	ピエトロ 松江店（島根県：FC）

その他（本社ビルの賃貸等）事業

その他（本社ビルの賃貸等）事業におきましては、売上高1億79百万円（前期比9.0%増）セグメント利益は72百万円（前期比4.0%増）となりました。

<セグメント別売上高の状況>

セグメント	第40期 2025年 3月期		第41期 (当連結会計年度) 2026年 3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
商品事業	6,674,089	59.9%	7,094,571	58.4%	106.3%
店舗事業	4,295,864	38.6%	4,871,675	40.1%	113.4%
その他事業	165,073	1.5%	179,876	1.5%	109.0%
合計	11,135,028	100%	12,146,122	100%	109.1%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は38億79百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
生産設備の更新	福岡県古賀市	商品事業	2026年 3月
店舗の出店・改装	九州および中部・東北	店舗事業	2025年10月
店舗の設備更新	九州および関西・関東	店舗事業	2026年 3月
本社ビル設備の更新	福岡市中央区	その他事業	2026年 3月

なお、2025年4月より建設中の新工場建設にかかる投資予定額（2024年6月取得の土地費用含む）は約82億円を見込んでおります。

② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度において、借入枠から運転資金充当を目的として3億50百万円の資金調達を実施しております。

また、新工場建設資金調達のため、金融機関4行と総額60億円の金銭消費貸借契約を締結しております。当連結会計年度において、借入枠から33億41百万円の資金調達を実施しております。

その他の社債などによる資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第38期 2023年3月期	第39期 2024年3月期	第40期 2025年3月期	第41期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (千円)	9,108,269	10,096,486	11,135,028	12,146,122
営業利益または営業損失 (△) (千円)	△75,818	218,503	177,177	197,088
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△81,856	201,845	160,421	53,545
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△399,511	109,710	57,794	△32,974
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△66.00	17.38	8.38	△4.77
総資産 (千円)	8,832,042	10,583,212	10,271,750	14,322,221
純資産 (千円)	5,057,987	6,429,560	6,358,198	6,210,702

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。
2. 第38期につきましては、お客様に喜んでいただけるメニュー施策やディナータイム強化施策により店舗事業の売上は好調に推移し店舗事業の損失額が大幅に縮小したものの、商品事業での価格改定による売上の落ち込みの影響と生活防衛による需要の減退などにより減収となり、また原材料費の高騰が影響し営業損失となりました。さらに、特別損失として減損損失などを計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
3. 第41期の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	4,000千米ドル	100.0%	商品事業

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループの目指す姿（ビジョン）について

経営基本方針

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでいます。今後も商品事業および店舗事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。

中長期的な経営戦略

当社グループは、中長期的な企業価値向上、持続的な成長に向け、目標とする経営指標として、営業利益、当期利益に重きを置き、小さくても歩みを止めない「年輪経営」で、着実に緩やかな成長を図るとともに、継続的に増益を達成してまいります。

また、価値ある企業として存続し続けるため、お客様、お取引先様、社員、社会の「“未来へ”しあわせ、つながる」企業を目指してまいります。

創業当初より大事にしてきた「ファンを大切にする」という理念のもと、当社の強みを伸ばし、ブランド価値を高めていくため、ファンベース経営のさらなる強化、魅力のある商品開発、価値訴求に重点を置いた販売体制の構築を行い、商品事業では、ドレッシングカテゴリーを収益基盤として、事業の多角化に取り組んでまいります。また、店舗事業では、顧客体験の質を高めるとともに利益率の改善を通じた収益力の一層の強化を図ってまいります。

対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、国内人口の減少と少子高齢化、食材、包材価格をはじめ、物流コストや人件費の高騰、金利の上昇など、本格的なインフレ時代となっています。また、AIの急速な進化に伴う市場動向や消費者行動の変化、予測困難な地政学リスク、気候変動による地球環境問題など、様々な変化が急速に進んでおり、これらの変化にスピーディーかつ臨機応変に対応することが求められます。

このような経営環境の中、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

1. 利益回復に向けての取り組み

生産工場におきましては、主に3つの課題を抱えており、工場建屋の老朽化が深刻なこと、事業成長の過程で3箇所に生産拠点が分散しており非効率な生産体制であること、工場スペースの制約により生産能力の増強が困難かつ事業成長の妨げ要因となっていることが挙げられます。これらの課題の解消を図るため、新工場建設に着手し、ようやくこの春に竣工を迎えました。

今後、現工場から生産設備の移転・集約を進め、2026年9月に新拠点での本稼働を開始する予定であり、生産効率の改善を図ることで原価低減を実現してまいります。

2026年度におきましては、新旧工場の並行稼働を含めた移転コストが発生するため、利益面では赤字となりますが、2027年度以降には、集約によるコスト改善効果が発現し、業績は回復軌道に移行する計画です。

2. 中期的成長に向けた事業の多角化への取り組み

主力ドレッシング事業への依存度が高い経営リスクを鑑み、より強靱な事業構造への転換を図るため、パスタ、冷凍食品、スープを主力に次ぐ収益の中核を担う事業として成長させるとともに、デリカ・フードサービス事業と海外事業を新たな成長エンジンと位置づけ、経営資源の再配分を進め、事業の多角化に取り組んでまいります。

レストラン発の本格派のこだわり商品である当社の強みを活かし、商品開発力と独自のマーケティング・販売力をもって、これらいずれにおいても高付加価値なカテゴリーとして、ニッチ市場でのトップを目指してまいります。

新工場の稼働は、既存商品の生産能力の向上に加え、従来では製造困難であった商品カテゴリーの生産にも適応し、当社の中期的成長の土台形成に寄与します。

3. 独自のマーケティングとファンベースの推進

商品事業と店舗事業を併せ持つ当社の強みを活かし、レストランを体験型ブランド発信拠点と位置づけたエリアマーケティングを展開してまいります。店舗では、様々なドレッシングやサラダトッピングをお試しいただけるテーブルマーケティングを推進するとともに、未出店地域を中心に年2～3店舗の新規出店を行い、商品事業とのシナジー効果の創出を図ります。

ファンベースの推進では、料理教室や地域でのイベントマーケティング、他社とのコラボレーションのほか、SNSや自社ファンサイトでのコミュニティ運営を通じてファンとの双方向コミュニケーションを強化し、併せてリアルイベントの開催など、ファンとの繋がりを深め、ブランド浸透を図ってまいります。

さらに、2027年4月には、新工場を活用した複合施設「PIETRO FACTORY PARK」を開業し、工場見学や併設レストランなど、新たなブランド発信拠点とする予定です。

4. 人を大切にする経営への取り組み

企業価値を継続的に高めるためには、お客様や社会と同じように「社員のしあわせ」の実現が不可欠であり、社員一人ひとりが自らの成長を実感し、生き生きと働くことができる風土と一体感の醸成が、企業活力の向上に資するものと考えています。

「会社の総合力は社員の力の総和」、「会社の成長は社員の成長の総和」と考え、一人ひとりが長く活躍できるよう様々な研修や人事制度による成長機会の提供を通じて、物心両面での豊かさを実感できるよう取り組んでまいります。また、性別や採用態様にとらわれない、人財の育成や登用を続けてまいります。

5. 社会のしあわせ貢献への取り組み

気候変動をはじめとする地球環境問題を重要な課題と捉え、環境配慮の取り組みでは2025年度までに自社製品の容器を100%環境配慮型へ切り替える目標を達成しました。今後も環境負荷低減につながる容器・包材などの検討・導入を進めてまいります。なお、自社施設の使用電力を2026年度までに100%再生可能エネルギーへ転換する目標については見直しを行いました、引き続き可能な範囲でCO₂排出削減に取り組んでまいります。

地域社会への取り組みでは、地域や海岸の清掃活動に加え、地元企業との協働による地産地消を推進し、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

子どもたちの明るい未来を応援する取り組みでは、自社レストランや農園、保育園での食育活動を通じ、食べることの大切さを伝えるなど、物理的な豊かさにとどまらず、心の豊かさにも目を向けた取り組みを継続してまいります。

以上、創業の経営理念を継承しつつ「しあわせ、つながる」というビジョンを掲げ、当社グループを挙げて、業績並びに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

ピエトロの価値創造プロセス

価値創造を実現する 経営資本

財務資本

- ・自己資本比率：43.4%

製造資本 (大きな厨房)

- ・“料理”をつくる工場
- ・シェフがいる工場

知的資本

- ・レシピは権利化せずブラックボックス化
- ・外食のノウハウで商品開発
- ・商標登録：13カ国、85件

人的資本

- ・グループ社員：315人
- ・パートナー社員：1,155人

社会関係資本

- ・ファンサイト会員：1,871人
- ・自社アプリ会員：19.2万人
- ・レストラン、ショップ：44店

自然資本

- ・自社農場：11.4ha
- ・玉ねぎなど原材料の農地
- ・原材料、商品生産に用いる水

(2026年3月31日現在)

ビジネスモデル/ バリューチェーン

外部環境

- ・気候変動
- ・価値観／ニーズの多様化
- ・健康志向の高まり
- ・海外市場の拡大
- ・国内市場競争激化
- ・原材料価格高騰



直販＋一般流通
お客さまとの双方向
コミュニケーション



シェフがいる
「大きな厨房」で
自社一貫生産

販売
届ける

工場
つくる

レストラン
はじまり



ブランド体験

レストランを基盤とする
三位一体の価値創造

経営基本方針・
未来VISION

未来VISION

QRコードはこちら



付加価値群



ドレッシング



パスタ



冷凍食品



スープ



レストラン

ステークホルダーへの提供価値

お客さま

- ・おいしさと健康にこだわった商品やメニューによる豊かで笑顔あふれる食シーンの実現

株主・投資家の皆さま

- ・持続可能な社会を目指す事業への出資を通じた参画と、事業成長に応じた株主還元

お取引先さま

- ・多様な食ニーズに向けた商品の提供(販売先さま)
- ・互恵関係による双方成長と社会課題解決(仕入先さま)

地域社会の皆さま

- ・事業拠点がある自治体との連携による食育や地産地消の取組みを通じた地域振興

未来を担う子どもたち

- ・食育活動を通じた豊かな食文化の経験と野菜嫌いの克服

社員・パートナー社員

- ・全員が自律的に生き活きと働けるオーケストラのような職場(環境、役割、制度)

めざす姿

未来へ、
「しあわせ、つながる」
年輪経営

「おいしさ」と「健康」
を追求し、多様化する
ニーズに応える新
しい食文化の提案
で、持続的な成長

創業時から続けるフ
ァンとブランドを共
創するファンベース
経営の進化

持続可能な循環型社
会の実現のため、例
え小さな一歩でも、
できることから行動



- 2026年4月 新工場 建屋竣工 ～現工場から移設開始～
- 2026年9月 新工場 製造本稼働
- 2027年4月 レストランやブランド体験施設などを含めた複合施設をオープン

食を楽しむ感性を地域の皆様、お客様、ファンの皆様と一緒に再発見する新拠点

「&PARK (アンドパーク) ※愛称」をオープンします！

※正式名称は「PIETRO FACTORY PARK」

業容拡大に寄与

3箇所に分散していた現工場からの移転・集約を図り、生産効率の改善を図ることで原価低減を実現します。新しい商品カテゴリーの製造も可能となり、業容拡大に寄与する新拠点です。

体験型の見学施設

これまで一般公開していなかった製造現場の一部を見学いただけるエリアを設置します。今でも手づくりの製法にこだわる様子をご覧いただきながら、ワークショップなどの体験をとってお伝えします。

レストランを併設

レギュラーメニューに加え、テイクアウトやカフェメニューもご用意。出来立てのドレッシングやパスタソースの販売のほか、ここでしか買えない「&PARK」をテーマにしたグッズなども展開します。

憩いの場として開放

駐車場スペースはイベントや地産地消マルシェを開催する会場や広場としても活用します。敷地内の緑地では、休憩したり、お食事したり。行楽の拠点としてご利用いただけます。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業部門	事業内容
商品事業	ドレッシング、パスタ、冷凍食品、スープなどの製造販売
店舗事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよび直販店の経営
その他事業	本社ビルの賃貸等

(7) 主要な事業所、工場および店舗 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
福岡オフィス（本社）	福岡市中央区
東京オフィス	東京都千代田区
大阪支店	大阪市淀川区
中部支店	名古屋市東区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
古賀第三工場	福岡県古賀市
レストラン直営店	31店舗（九州19、関西1、中部4、関東5、東北1、北海道1）
レストランFC店	12店舗（九州7、中国3、四国1、関西1）
直販店	1店舗（関東1）

② 海外子会社

名称	所在地
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	米国フロリダ州マウント・ドラ

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比増減
商品事業	153名	13名増
店舗事業	90名	4名減
その他（本社ビルの賃貸等）事業	－名	－
全社（共通）	72名	2名減
合計	315名	7名増

（注）上記のほか、パート・アルバイトが458名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
313名	8名増	37歳 3ヶ月	9年 8ヶ月

（注）上記のほか、パート・アルバイトが458名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	2,045,500千円
(株)みずほ銀行	1,135,000千円
(株)福岡銀行	1,033,666千円
(株)三井住友銀行	861,833千円
(株)三菱UFJ銀行	285,000千円
(株)佐賀銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,062,230株

(3) 株主数 21,259名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)M・LYNX	1,475千株	21.29%
日清オイリオグループ(株)	1,060千株	15.30%
西川 啓子	258千株	3.73%
ピエトロ従業員持株会	100千株	1.44%
ピエトロ取引先持株会	97千株	1.40%
(株)日本カストディ銀行（信託口）	84千株	1.22%
(株)西日本シティ銀行	63千株	0.90%
高橋 泰行	42千株	0.61%
宮川 慎一	40千株	0.58%
TOPPAN(株)	35千株	0.51%

(注) 1. 当社は、自己株式を134,282株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	21,336株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (2)取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりです。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 川 啓 子	
代表取締役社長	高 橋 泰 行	PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman (株)ツインバード 社外取締役
代表取締役専務取締役	宮 川 慎 一	
取締役	相 蘭 好 伸	製造本部管掌
取締役	田 島 潤	店舗事業本部管掌 サポート本部長
取締役	高 田 聖 大	九州総合信用(株) 代表取締役社長 西部ガスホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員
取締役	シュードル 祐子	AES JAPON(株) 取締役副社長 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長
取締役	高 橋 康 徳	(株)カウテレビジョン 代表取締役社長
常勤監査役	森 山 勇 二	
監査役	二 反 田 友 次	二反田公認会計士事務所 所長 二反田友次税理士事務所 所長
監査役	後 藤 真 弓	PEACE VOICE（個人事務所） 代表 光陽商事(有) 取締役

- (注) 1. 取締役高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二反田友次および後藤真弓の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役森山勇二および監査役二反田友次の両氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・森山勇二氏は、経理・財務部門における長年の職歴を有しております。
 - ・二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳、監査役二反田友次および後藤真弓の5氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
5. 代表取締役社長高橋泰行氏は、2026年5月27日付で(株)ツインバードの社外取締役を退任しております。
6. 監査役二反田友次氏は、2026年3月27日付で日本和装ホールディングス(株)の社外監査役を退任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期の企業価値向上に資する報酬体系とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動賞与、および中長期の企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式の３本立てとし、社外取締役の報酬は、社外の立場から客観的な意見や指摘を期待することから、その立場に鑑み、報酬は業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、役位・業績等を考慮した上で、功績により個人評価を決定し、役員報酬規程に定める役位ごとの月額報酬テーブルに基づき代表取締役３名で協議し作成した報酬案を、取締役会の諮問を受けた報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

基本報酬の報酬限度額は、1997年６月29日開催の第12期定時株主総会決議により年額３億円以内（社外取締役を含む。）とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名でした。

ハ 業績連動報酬等に関する方針

業績連動賞与（法人税法第34条第１項第３号に定める利益連動給与）とし、前年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、業績向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、支給要件を満たした場合は毎年７月に支給する。

個々の業績連動賞与額は、2019年６月25日開催の定時株主総会決議による以下の算定方法に基づき、報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

(算定方法)

a. 算定指標

当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、当該連結会計年度における連結営業利益が前連結会計年度における連結営業利益を上回った時に支給要件を満たした事とする。

b. 支給総額

業績連動賞与の限度額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額40百万円の範囲内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

c. 算定式

各取締役の業績連動賞与の算定式は、当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動賞与} = \text{支給総額} \div \text{役職位別ポイント合計} \times \text{個人ポイント}$$

(支給総額の計算)

a. 連結営業利益が予算達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は予算未達時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10%

b. 連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益が共に予算達成時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10% + 親会社株主に帰属する当期純利益予算超過額 × 10%

c. 連結営業利益が前期を上回り、予算未達時
基礎額 - 基礎額 × (連結営業利益予算未達額 ÷ 連結営業利益前期比増加額)

(役職位別ポイント)

代表取締役会長	代表取締役社長	代表取締役専務	(役付)取締役	取締役
3.0	3.0	3.0	2.0	1.0

(当該指標の採用理由)

業績連動賞与における評価指標は、当社グループの主要な経営指標である「連結営業利益」を基準とし、持続的な成長に対する意識を高める目的で「前期比増加額」を、公表計画に対する成果・貢献を評価する目的で「予算超過額」を使用する。

(当該指標の実績)

第40期（2025年3月期）における各業績指標の実績は次のとおりです。

連結営業利益	177,177千円（第39期の実績 218,503千円）
親会社株主に帰属する当期純利益	57,794千円（第39期の実績 109,710千円）

二 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は割当を受けた日より3年間から20年間までの間で取締役会が予め定める期間とする。譲渡制限付株式付与のための報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）として役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに毎年8月に支給する。

個々の譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額は、報酬検討委員会が各取締役ごとに役職に応じた基準額相当（月額報酬の1～3倍程度）の割当数を検討のうえ取締役会に答申後、取締役会での審議を経て決定する。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額60百万円以内とし、当該金銭報酬債権の払込みにより発行または処分される普通株式の総数は、年35,000株以内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

ホ 報酬等の割合に関する方針

報酬等の構成割合は、役位によって異なるが、およそ基本報酬72%～78%、業績連動賞与0%～10%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値18%～22%を目安として構成する。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

イ 基本方針

当社の監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、監査役会の協議により決定し、基本報酬の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会の決議により、30百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名でした。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	162,877	125,880	－	36,997	5
社外取締役	10,800	10,800	－	－	3
計	173,677	136,680	－	36,997	8
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	－	－	1
社外監査役	7,200	7,200	－	－	2
計	16,800	16,800	－	－	3

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額 (9,000千円) を支払っております。
2. 上表の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
3. 当該事業年度における業績連動賞与につきましては、上記の「業績連動報酬等に関する方針」に基づく支給要件を満たしていないため、その支払いはありませんでした。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ 社外取締役高田聖大氏は、九州総合信用(株)の代表取締役社長を兼務しております。当社と同社との間には、特別な関係はありません。
 - ロ 社外取締役シュードル祐子氏は、AES JAPON(株)の取締役副社長と(株)NICOLAS CHATEAUXの代表取締役社長を兼務しております。当社は、AES JAPON(株)とレストランでの提供および通信販売で取り扱う輸入ワインの取引関係があります。直近事業年度における当該取引の発生はなく、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。また、(株)NICOLAS CHATEAUXとの間には、特別な関係はありません。
 - ハ 社外取締役高橋康德氏は、(株)カウテレビジョンの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社とピエトロ本社ビルのテナント企業として不動産賃貸借契約を締結しており、さらに当社は同社に対して当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しております。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。
 - ニ 社外監査役二反田友次氏は、公認会計士（二反田公認会計士事務所 所長）および税理士（二反田友次税理士事務所 所長）を兼務しております。当社と同事務所の間には、特別な関係はありません。
 - ホ 社外監査役後藤真弓氏は、PEACE VOICE（個人事務所）の代表と光陽商事(有)の取締役を兼務しております。当社と同事務所および同社の間には、特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ 社外取締役高田聖大氏は、西部ガスホールディングス(株)の社外取締役 監査等委員を兼務しております。当社と同社との間には、特別な関係はありません。
 - ロ 社外監査役二反田友次氏は、日本和装ホールディングス(株)の社外監査役を兼務しておりましたが、2026年3月27日付で退任しております。当社と同社との間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高 田 聖 大	取締役会12回のうち11回に出席し、長年にわたり銀行経営に携わられた豊富な知識や経験から、当社経営全般に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外取締役	シュードル 祐子	取締役会12回のうち11回に出席し、食品の輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見から当社営業部門に対する監督や助言をいただくなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	高 橋 康 徳	取締役会12回のうち11回に出席し、これまで多くの経済界を代表する企業経営者の取材を通じて得た幅広い知見や多角的視点から、当社事業に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外監査役	二 反 田 友 次	取締役会12回のうち11回、監査役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門知識や経験に基づく発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行いました。
社外監査役	後 藤 真 弓	取締役会12回、監査役会13回すべてに出席し、教育機関や企業経営のサポートに携わられた豊富な知識や経験に基づく客観的な視点からの発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
- ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
- ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
- ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要なときは改善を勧告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ 取締役会、経営会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うものとする。
- ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取り締役会に報告する。
- ロ 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
- ロ 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役等に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、グループ会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
- (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。

⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制

イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制

- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。

ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制

- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
 - 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

① 取締役の職務の適正について

毎月1回の月例開催をはじめ12回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会13回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部統制委員会が中心となり、内部統制システム全般についての整備と運用状況の確認のほか、内部監査室による業務監査および内部統制評価を行い、改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理委員会が中心となり、各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育・訓練を随時行いました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部               |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,571,400</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>3,969,468</b>  |
| 現金及び預金          | 2,230,537         | 買掛金                | 706,703           |
| 預け金             | 41,940            | 短期借入金              | 2,120,000         |
| 売掛金             | 1,639,088         | リース債務              | 41,903            |
| 商品及び製品          | 343,242           | 未払金                | 543,456           |
| 仕掛品             | 17,723            | 未払法人税等             | 68,529            |
| 原材料及び貯蔵品        | 177,055           | 契約負債               | 29,229            |
| その他             | 121,846           | 賞与引当金              | 78,431            |
| 貸倒引当金           | △35               | その他                | 381,214           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,750,820</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>4,142,049</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,128,686</b>  | 長期借入金              | 3,341,000         |
| 建物及び構築物         | 1,999,610         | リース債務              | 62,308            |
| 機械装置及び運搬具       | 324,619           | 長期未払金              | 167,719           |
| 工具、器具及び備品       | 205,641           | 退職給付に係る負債          | 197,096           |
| 土地              | 2,744,170         | 資産除去債務             | 251,255           |
| リース資産           | 79,662            | その他                | 122,669           |
| 建設仮勘定           | 3,774,981         | <b>負債合計</b>        | <b>8,111,518</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70,909</b>     | <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>551,225</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>6,136,582</b>  |
| 投資有価証券          | 25,864            | 資本金                | 1,719,897         |
| 繰延税金資産          | 59,414            | 資本剰余金              | 1,760,071         |
| 敷金及び保証金         | 412,452           | 利益剰余金              | 2,886,661         |
| その他             | 72,710            | 自己株式               | △230,048          |
| 貸倒引当金           | △19,216           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>74,120</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,322,221</b> | その他有価証券評価差額金       | 12,304            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 61,815            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>6,210,702</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>14,322,221</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売上高                 |         | 12,146,122 |
| 売上原価                |         | 6,033,475  |
| 売上総利益               |         | 6,112,647  |
| 販売費及び一般管理費          |         | 5,915,559  |
| 営業利益                |         | 197,088    |
| 営業外収益               |         |            |
| 受取利息及び配当金           | 5,829   |            |
| 為替差益                | 1,243   |            |
| その他                 | 5,292   | 12,365     |
| 営業外費用               |         |            |
| 支払利息                | 103,035 |            |
| シンジケートローン手数料        | 51,704  |            |
| その他                 | 1,168   | 155,908    |
| 経常利益                |         | 53,545     |
| 特別利益                |         |            |
| 固定資産売却益             | 194,969 | 194,969    |
| 特別損失                |         |            |
| 固定資産除却損             | 69      |            |
| 減損損失                | 169,050 | 169,120    |
| 税金等調整前当期純利益         |         | 79,393     |
| 法人税、住民税及び事業税        | 38,231  |            |
| 法人税等調整額             | 74,137  | 112,368    |
| 当期純損失 (△)           |         | △32,974    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |         | △32,974    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,719,897 | 1,759,623 | 3,085,394 | △266,597 | 6,298,318 |
| 当期変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当              |           |           | △165,758  |          | △165,758  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |           |           | △32,974   |          | △32,974   |
| 自己株式の処分             |           | 448       |           | 36,548   | 36,996    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | 448       | △198,733  | 36,548   | △161,736  |
| 当期末残高               | 1,719,897 | 1,760,071 | 2,886,661 | △230,048 | 6,136,582 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 5,273            | 54,605       | 59,879            | 6,358,198 |
| 当期変動額               |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当              |                  |              |                   | △165,758  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |                  |              |                   | △32,974   |
| 自己株式の処分             |                  |              |                   | 36,996    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7,030            | 7,209        | 14,240            | 14,240    |
| 当期変動額合計             | 7,030            | 7,209        | 14,240            | △147,496  |
| 当期末残高               | 12,304           | 61,815       | 74,120            | 6,210,702 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,362,985</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,940,876</b>  |
| 現金及び預金          | 2,059,271         | 買掛金             | 691,370           |
| 預け金             | 41,940            | 短期借入金           | 2,120,000         |
| 売掛金             | 1,630,785         | リース債務           | 41,903            |
| 商品及び製品          | 305,962           | 未払金             | 544,201           |
| 仕掛品             | 17,723            | 未払費用            | 240,651           |
| 原材料及び貯蔵品        | 176,236           | 未払法人税等          | 68,458            |
| 前払費用            | 104,414           | 未払消費税等          | 87,989            |
| その他             | 26,684            | 契約負債            | 29,229            |
| 貸倒引当金           | △33               | 預り金             | 13,825            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,263,893</b> | 前受収益            | 15,788            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,087,920</b>  | 賞与引当金           | 78,431            |
| 建物              | 1,945,759         | その他             | 9,026             |
| 構築物             | 32,345            | <b>固定負債</b>     | <b>4,142,049</b>  |
| 機械及び装置          | 324,073           | 長期借入金           | 3,341,000         |
| 車両運搬具           | 330               | リース債務           | 62,308            |
| 工具、器具及び備品       | 198,738           | 退職給付引当金         | 197,096           |
| 土地              | 2,732,030         | 長期未払金           | 167,719           |
| リース資産           | 79,662            | その他             | 373,925           |
| 建設仮勘定           | 3,774,981         | <b>負債合計</b>     | <b>8,082,926</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>70,885</b>     | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 47,346            | <b>株主資本</b>     | <b>6,531,647</b>  |
| リース資産           | 4,740             | 資本金             | 1,719,897         |
| 施設利用権           | 10,417            | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,770,348</b>  |
| その他             | 8,380             | 資本準備金           | 1,762,420         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,105,087</b>  | その他資本剰余金        | 7,927             |
| 投資有価証券          | 25,864            | <b>利益剰余金</b>    | <b>3,271,450</b>  |
| 関係会社株式          | 554,019           | 利益準備金           | 8,150             |
| 繰延税金資産          | 59,414            | その他利益剰余金        | 3,263,300         |
| 敷金及び保証金         | 412,437           | 別途積立金           | 1,734,000         |
| その他             | 72,567            | 繰越利益剰余金         | 1,529,300         |
| 貸倒引当金           | △19,216           | <b>自己株式</b>     | <b>△230,048</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,626,879</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12,304</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 12,304            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,543,952</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,626,879</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 11,970,095 |
| 売上原価         |         | 5,872,985  |
| 売上総利益        |         | 6,097,109  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,776,417  |
| 営業利益         |         | 320,691    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 5,804   |            |
| 為替差益         | 1,243   |            |
| その他          | 2,873   | 9,921      |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 103,035 |            |
| シンジケートローン手数料 | 51,704  |            |
| その他          | 1,168   | 155,908    |
| 経常利益         |         | 174,705    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 194,969 | 194,969    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 69      |            |
| 減損損失         | 169,050 | 169,120    |
| 税引前当期純利益     |         | 200,553    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,156  |            |
| 法人税等調整額      | 74,137  | 112,293    |
| 当期純利益        |         | 88,259     |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |       |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益準備金 | 利益剰余金     |           |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |       | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                         |           |           |          |           |       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 1,719,897 | 1,762,420 | 7,479    | 1,769,900 | 8,150 | 1,734,000 | 1,606,799 | 3,348,949 |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |       |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |          |           |       |           | △165,758  | △165,758  |
| 当期純利益                   |           |           |          |           |       |           | 88,259    | 88,259    |
| 自己株式の処分                 |           |           | 448      | 448       |       |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |           |       |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 448      | 448       | －     | －         | △77,498   | △77,498   |
| 当期末残高                   | 1,719,897 | 1,762,420 | 7,927    | 1,770,348 | 8,150 | 1,734,000 | 1,529,300 | 3,271,450 |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △266,597 | 6,572,150 | 5,273            | 5,273          | 6,577,424 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △165,758  |                  |                | △165,758  |
| 当期純利益                   |          | 88,259    |                  |                | 88,259    |
| 自己株式の処分                 | 36,548   | 36,996    |                  |                | 36,996    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | 7,030            | 7,030          | 7,030     |
| 当期変動額合計                 | 36,548   | △40,502   | 7,030            | 7,030          | △33,471   |
| 当期末残高                   | △230,048 | 6,531,647 | 12,304           | 12,304         | 6,543,952 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社ピエトロ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 次男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡邊 祥久 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社ピエトロ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 次男 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡邊 祥久 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社ピエトロ 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 森 山 勇 二 ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 二反田 友次 ㊞  |
| 監 査 役（社外監査役） | 後 藤 真 弓 ㊞ |

以 上



# 株主優待制度

## 保有株式数に応じた商品贈呈（年1回）

3月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様へ、6月中に発送いたします。



100株以上～  
300株未満

1,200円相当の当社商品



300株  
以上

＼ 限定商品等も一部含む ／

5,000円相当の当社商品

※写真は2025年6月に送付した内容です。

## 通信販売でのご優待価格

100株  
以上

当社通信販売で商品をお買い求めの際に **10%割引** を適用（一部商品を除きます）

下記の対象期間であれば、何度でもご優待価格でお買い求めいただけます。

### ■ 割引対象期間

- ① **3月31日現在の株主様**  
5月1日から10月31日までの6ヶ月間
- ② **9月30日現在の株主様**  
11月1日から翌年4月30日までの6ヶ月間

### ■ ご購入時の注意事項

 **オンラインストアの場合**  
事前に株主様の登録申請をお済ませください。  
お手続きの方法は右記のQRコードをご参照ください。



 **電話の場合**  
ご注文時に株主様であることをお申し出ください。

